

社団法人札幌青年会議所委員会運営マニュアル

第 1 章 委員会の定義と構成

1. 委員会の定義

三役・直前理事長・議長・常任理事を除く会員は何れかの委員会に配属され、委員会を単位にして、会議を開催し、結論を導き出し、そして様々な活動を行う事になります。そこには一定のルールが設けられており、適正な運営が求められております。委員会は、委員長の私的機関ではなく、また札幌青年会議所の理念・組織・運動と離れて独自の活動を行うことはできません。札幌青年会議所は、これまで「定款」・「運営規定」・「運営原則申し合わせ事項」等の諸規定に定めるところにより、委員会の適正な運営を図ってきました。会員はこれらのルールに従いながら、配属された委員会の一員として積極的に委員会活動に参加していかなければなりません。このマニュアルは、委員会の運営について、より実務的で、わかりやすいルールを定めることによって、会員の補助資料として使用されることを目的とします。また、永年に亘り、先輩諸兄から伝承されてきた“慣習”も含め、多くは口頭で行われてきた指導を文章化し、会員の理解を深めることを目的とします。「委員会の定義」。委員会を定義すると次のようになります。

『委員会とは、委員長をリーダーとする少人数の委員によって構成され、青年会議所の事業目的を達成するために調査・研究または企画実施する組織である』

2. 委員会の構成

委員会は正会員（理事長、直前理事長、副理事長、専務理事・常務理事を除く）たる委員長、副委員長、幹事並びに委員により構成され、理事会の承認を得て、理事長が任命します。委員会の構成人数は次のとおりです。

・委員長	1名
・副委員長	2～3名
・幹事	2～3名
・委員	名
計	名

※上記の構成人数は年度により変わります。

さらに、これを図式化すると、次のようになります。

※副委員長が5名の場合はもう1小委員会を設けてもよい。

委員は副委員長のもとで、小委員会（実行委員会〇〇班などともいう）としてグループ化されることが多く、これを連絡網として利用すると便利です。

小委員会の利点と注意すべき点について言及しておきます。

まず、利点の方ですが、いくつかの事業を小委員会に分担させた方が効率的であり、また副委員長には良いリーダーシップトレーニングの機会が与えられることとなります。

つぎに注意すべき点としては、委員の分担が細分化されることにより、自分のグループ以外の活動に対する理解が減少します。また、時には負担の大きいグループに公平感が失われ、不満の声が起きてくる場合もあります。それゆえに委員長は効率的な運営と委員会全体の活性化・公平化を見つめながら冷静なリーダーシップを発揮していかなければなりません。

委員会内でどのような班編成を形成して委員会活動を実施していくべきかは重要な成功のポイントと言えます。